

第35回佐布里池梅まつり出店に関する要領

1 目的

佐布里池梅まつりにおいて、出店ブースを設けることで、本市の商工業の活性化につなげるとともに、来場者をもてなすこととしています。

2 開催日時

日程：令和8年2月14日（土）から3月15日（日）まで

※夜間イベント：3/6(金)～3/8(日)の3日間【予定】

時間：【平 日】午前10時から午後3時まで 【土日祝】午前10時から午後4時まで

【夜 間】午後5時から午後8時まで（夜間イベント実施日のみ）

※気象状況等により、実行委員会の判断で開催時間の短縮又は中止をすることがあります。

3 会場

佐布里緑と花のふれあい公園（梅つ花そうり）※出店イメージ図参照

4 主催・主管

主催：知多市、知多市観光協会、知多市商工会

主管：佐布里池梅まつり実行委員会

5 販売できる物

- ・佐布里池梅まつりの開催目的に合致するもの
- ・佐布里池梅まつり実行委員会事務局に届け出ているもの
- ・商工業者等が、自己の主たる営業活動で取り扱っている商・製品及び農産物等。ただし、社会奉仕活動と認められる場合は、この限りではありません。
- ・監督官庁（保健所等）の許可、届出等が必要な場合は、期日までに手続きを完了できるもの

6 出店資格

- ・知多市観光協会会員かつ知多市商工会会員として1年以上経過している者（令和7年10月23日時点）で、知多市内に在住もしくは事業所を置く個人、団体、法人
- ・知多市内で朝市を開催している団体
- ・佐布里池梅まつり実行委員会が特に認めた者

※1事業者が出店できるブースは各コーナーで原則1か所とします。

※名義貸しを禁止します。

7 出店内容

別表のとおり

8 注意事項等

- ・ガス・電源の用意はありません。必要な場合は各出店者でご用意いただき使用期限内の消火器も設置してください。

- ・プロパンガスが必要な方は各自で用意し、使用する場合は必ず固定してください。
- ・出店により生じたゴミ、だし汁等の汚水は、出店者が持ち帰り適正に処理してください。ラーメンなど汁をつけて販売する出店者については、バケツなど汁捨て場を、ゴミ箱とは別に設置してください。
- ・出品物、空き箱等が通路に出ないようにしてください。
- ・出店場所以外での販売やその他の行為（売り歩き、看板などによる宣伝、呼び込み等）はしないでください。
- ・「食品営業許可証」を携行し、食品衛生監視員の求めに応じて提出できるようにしてください。

※臨時営業許可の場合、有効期限が1か月で開催期間中に許可が失効するため、追加の許可証を取得してください。

- ・出品物の保管については、出店者の責任とします。風水害、火災、盗難、物損等による損害について、実行委員会はその責任を負いません。
- ・事故により、他人又は他人の所有物が損害を被った場合は、その事故の原因者又は関係する出店者がその損害賠償の責任を負うこととします。
- ・梅まつり開催中及び終了後、自己の出店場所とその周辺を隣接出店者と協力し清掃を行ってください。
- ・来訪者のおもてなしのため、実行委員会が実施する企画（クーポンの取扱い等）にご協力ください。

<プラスチックごみについて>

令和9年2月からSDGs・ゼロカーボンシティ推進のため、市主催事業でのプラスチックの利用を禁止します。佐布里池梅まつりでも禁止になりますので、先行して紙ストローや紙パック等の利用にご協力をお願いします。

9 駐車

出店者は、実行委員会の指定する場所に駐車してください。また、実行委員会が発行する通行証を見るように車両のフロントガラスから見えるよう表示してください。駐車許可証の表示がない場合は、関係者車両としてみなされないため駐車できません。

※駐車禁止のエリア、家屋や畠などの出入りの妨げるような場所には絶対に駐車しないでください。

※梅の館第1駐車場は搬入搬出以外で駐車しないでください。

10 設営、撤収等

- ・搬入搬出その他の費用は、出店者の負担とします。
- ・各ブース設営に伴う車両の乗入れは、令和8年2月13日（金）午後1時から午後5時までとします。
- ・期間中は、梅の館第1駐車場に搬入搬出用駐車スペースを1か所用意します。搬入搬出が終わり次第直ちに移動してください。
- ・撤収に伴う車両の乗入れは、3月15日（日）午後4時30分からを予定しています。

※期間中は会場内への車両の乗入れはできません。ただし、朝市コーナー出店者のみ、土日の午前8時30分から午前9時までと、午後4時30分から午後5時までの間は車両の乗入れを許可します。実行委員会及び施設管理者の指示に従ってください。

11 その他

- ・ここに記載のない事項については、その都度実行委員会が決定します。
- ・この要領に違反した場合または実行委員会からの指示に従うことができない場合、次回から出店でき

ません。

- ・出店者説明会を令和8年1月に開催します。出店される方は必ず参加してください。
- ・市内福祉団体の出店については、別の要領で定めます。

12 問合せ先

佐布里池梅まつり実行委員会事務局（知多市商工振興課内）

メール：kankou@city.chita.lg.jp

電話：0562-36-2664 FAX：0562-32-1010

7 出店内容（別表）

出店種別		募集数	出店料	出店場所・設備	付属設備	備考
飲食	特選うめえもんコーナー 平日 10:00~15:00 土日 10:00~16:00	期間中 9団体	35,000円 (30日間)	場所： 梅の館側 3テント 佐布里池側 6テント テント：2間×3間 (間口 5.4m 奥行 3.6m)	机1脚 1,000円 椅子1脚 500円 ※希望者のみ	<ul style="list-style-type: none"> 原則、期間中毎日出店 出店は前年度までの出店者を募集し、欠員が出た場合新規出店者を募集します。 <u>夜間のみの出店はできません。</u>
	【夜間】 3/6(金)~3/8(日)の3日間 特選うめえもんコーナー ※実施日は変更する場合があります。		9,000円 (3日間)			
	特選うめえもんキッチンカー 平日 10:00~15:00 土日 10:00~16:00	1日最大 3台	10,000円 (1日あたり)	場所： 梅の館側出店テント周辺 ※車両の大きさによっては出店できない可能性があります。		<ul style="list-style-type: none"> 希望日に応募者多数の場合は、抽選で決定します。 夜間の出店はできません。
土産	みやげもんコーナー 平日 10:00~15:00 土日 10:00~16:00	期間中 4団体	20,000円 (30日間)	場所：梅の館ゲート テント：2間×1.5間半分 (間口 1.8m 奥行 2.7m)	机1脚 1,000円 椅子1脚 500円 ※希望者のみ	<ul style="list-style-type: none"> 原則、期間中毎日出店 既製品の販売のみ可。調理等が必要な商品は不可
朝市	佐布里朝市			ふれあい館内		<ul style="list-style-type: none"> 毎日出店
	知多市内朝市コーナー	期間中 3団体	3,000円 (30日間)	BBQ ハウス内の指定場所		<ul style="list-style-type: none"> 土日のみ出店

※出店者の配置場所は、抽選等により実行委員会が決定します。

※テントは実行委員会で設営します。実行委員会設営テント以外の使用は認めません。

出店イメージ図

